

# 第2期大町町まち・ひと・しごと 創生総合戦略

令和3年3月  
大 町 町



# 目次

第1章 総合戦略について	1
1. 策定の趣旨	1
2. 総合戦略の位置づけ	2
3. 総合戦略の計画期間	3
4. 第2期総合戦略の推進にあたって	3
（1）第2期総合戦略の検証・改善	3
（2）第2期総合戦略の推進体制	3
（3）感染症が拡大しない地域づくりの推進	3
5. SDGsの視点を踏まえた計画の推進	4
第2章 人口の動向等	5
1. 人口の動向	5
（1）総人口等の推移	5
（2）自然減の要因と自然減対策について	6
（3）社会減の要因と社会減対策について	8
（4）就業者の状況	10
（5）将来の人口展望について	11
2. 住民アンケート調査結果からみえる住民意向	12
第3章 目標と施策の体系	20
1. 目標	20
2. 施策の体系	21
第4章 施策の展開	22
目標1 活力ある働きやすいまちをつくる	22
1. 農業の振興	23
2. 商工業の育成支援と起業支援	24
3. 特産品の開発と販路拡大	25
目標2 大町町への新たなひとの流れをつくる	26
1. 住まいの確保と移住・定住の促進	27
2. 空き家の利活用	27
3. 交流・関係人口の拡大と情報発信の強化	28
目標3 子どもを生み・育てやすいまちをつくる	29
1. 結婚・妊娠から出産・子育てまでの途切れのない支援	30
2. 特色ある教育環境の充実	31
目標4 ずっと暮らせる住みよいまちをつくる	33
1. 安心して暮らせる地域づくり	34
2. 誰もがいきいきと暮らせる地域づくり	36
3. 公共施設等の維持管理・情報化への対応	37
用語解説	38



# 第1章 総合戦略について

## 1. 策定の趣旨

日本が直面する本格的な少子高齢化時代の到来、東京圏への人口集中という課題に対応していくため、国においては、令和元年12月20日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び令和2年度を初年度とする5か年の第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

国においては、第2期の総合戦略で地方創生の目指すべき将来や今後5か年の目標や施策の方向性等を策定するとともに、人口減少や、東京圏への一極集中がもたらす危機を国と地方公共団体がしっかりと共有した上で、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正をともに目指すこととされています。

さらに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、「感染症が拡大しない地域づくり」に取り組むことが重要とされています。

また、日本の各地域における諸課題を解決するためにSDGsの達成（17のゴール）を目指し、その手法を取り入れて戦略的に地方の持続可能な開発、すなわち地方創生を推進することとされています。

佐賀県においては、令和元年7月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」を包含する「佐賀県総合計画2019 人を大切に、世界に誇れる佐賀づくりプラン」を策定しています。

本町においては、平成28年3月に「大町町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、農業や商工業などの産業振興、移住・定住、子育て支援などの福祉サービス、インフラなどの基盤整備など、様々な施策を展開し、地方創生を推進してきました（令和2年3月に改訂）。

このたび、国及び県が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、本町の実情を踏まえ、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、「第2期大町町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」）を策定します。

## 2. 総合戦略の位置づけ

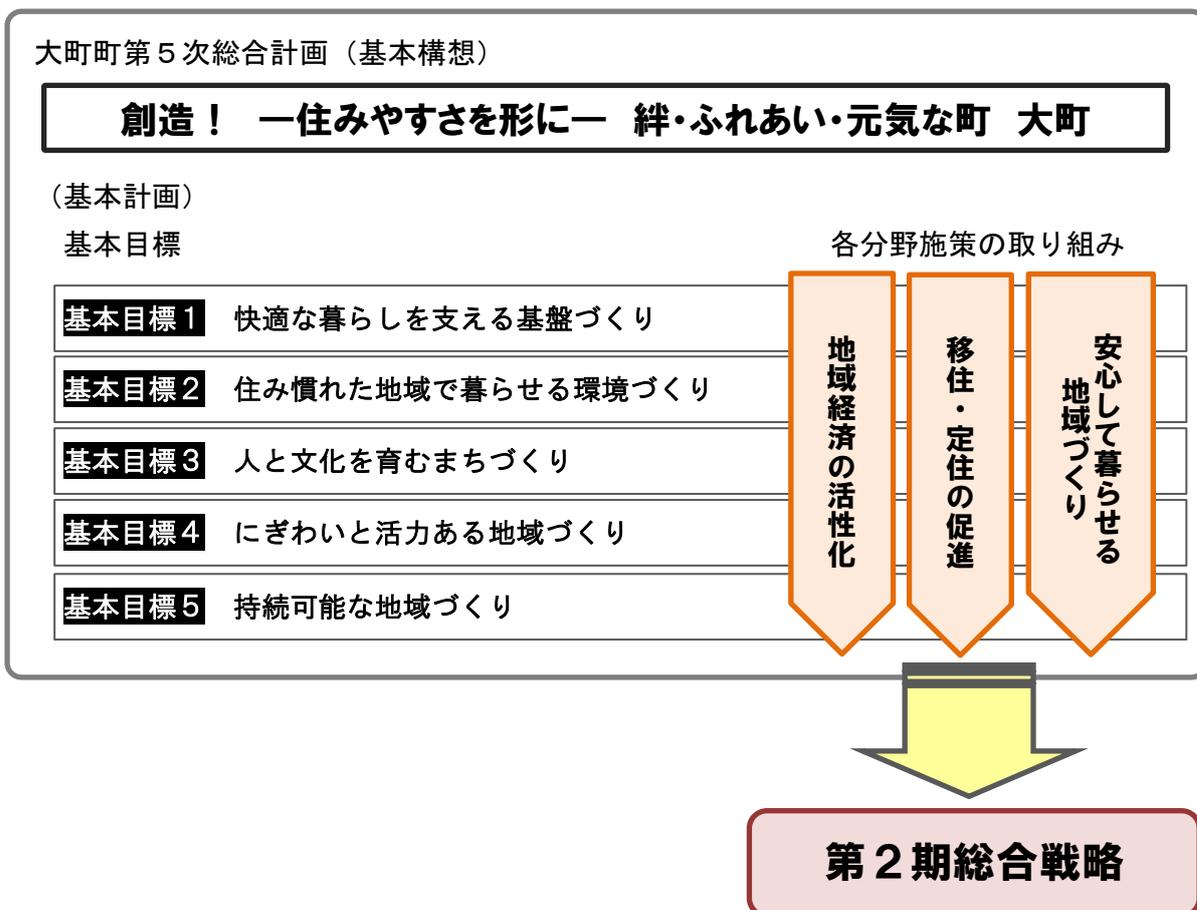
第2期総合戦略は、地域の実情に応じた具体的な施策をまとめるものであり、国や県の総合戦略を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的に実施していく必要があります。

本町では、町の最上位計画として令和3年度から令和12年度を計画期間とする「大町町第5次総合計画」に基づき、「創造！ 一住みやすさを形に— 絆・ふれあい・元気な町 大町」を町の将来像に掲げ、新たなまちづくりに向けた各種施策を展開しています。

第2期総合戦略においては、総合計画で位置づけられた各分野の施策のうち、「地域経済の活性化」、「移住・定住の促進」、「安心して暮らせる地域づくり」など町の直面する少子高齢化・人口減少と地域経済縮小の克服について主に関連する施策・事業をとりまとめ、重点的に取り組むものです。

また、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」や県の総合戦略を踏まえ、各種施策の連携を図ります。

### 大町町第5次総合計画と第2期総合戦略との関係



### 3. 総合戦略の計画期間

第2期総合戦略の計画期間は令和3年度から令和7年度の5年間とします。

	計画期間									
	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
大町町総合計画	第5次総合計画									
大町町 まち・ひと・しごと創生 総合戦略	第2期総合戦略					第3期総合戦略				
					(見直し)					

### 4. 第2期総合戦略の推進にあたって

#### (1) 第2期総合戦略の検証・改善

第2期総合戦略は、町を取り巻く社会経済情勢の変化などに適切に対応していくため、設定した目標に係る数値目標や具体的な施策に係る重要業績評価指標(KPI)の達成度を検証するPDCAマネジメント・サイクルを実施し、有効な取り組みや新しい事業等の立案・見直しを行います。

#### (2) 第2期総合戦略の推進体制

第2期総合戦略の推進にあたっては、大町町まち・ひと・しごと創生推進会議において、総合戦略の進捗状況等を踏まえた計画の検証や見直しに向けた意見・提言をいただきます。また、こうした意見・提言を踏まえ、大町町まち・ひと・しごと創生本部及び幹事会等において、総合戦略の見直しに係る審議や総合戦略を効果的に推進するための庁内の総合調整を進めます。

#### (3) 感染症が拡大しない地域づくりの推進

新型コロナウイルス感染症の影響が中長期的に及ぶことが予想される中、第2期総合戦略での施策・事業を推進する際には、「新たな生活様式」に対応した取り組みを進めるなど、感染症が拡大しない地域づくりの視点を重視し、総合戦略の推進を図ります。

## 5. SDGsの視点を踏まえた計画の推進

SDGsは、「Sustainable Development Goals」（持続可能な開発目標）の略であり、2030年までの長期的な開発の指針として、2015年9月の国連サミットで採択された国際社会共通の目標です。

SDGsでは、「地球上の誰1人として取り残さない」を基本理念に、経済・社会・環境の諸課題を総合的に解決し、持続可能な世界を実現するために、17の目標と169のターゲットが掲げられています。

SDGsの17の目標に示される多様な項目の追及が、地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであることから、本町においても、第2期総合戦略に掲げる各施策・事業を推進するにあたっては、SDGsを意識し、持続可能な地域づくりを目指します。

### SDGsにおける17の目標

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

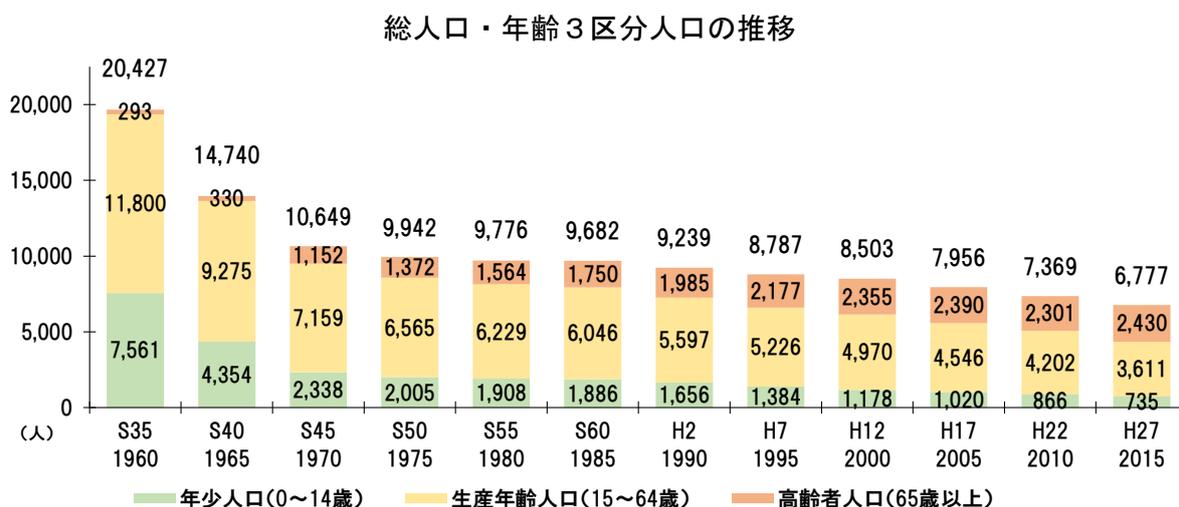


## 第2章 人口の動向等

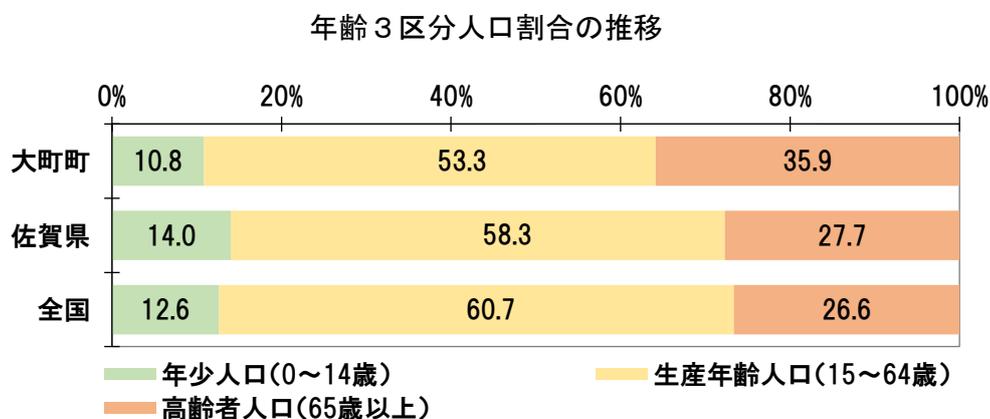
### 1. 人口の動向

#### (1) 総人口等の推移

本町の総人口の推移をみると、昭和35（1960）年では20,427人と2万人を超えていましたが、杵島炭鉱閉山の影響により、昭和45（1970）年には10,649人と大きく減少しました。その後、総人口は減少傾向で推移し、平成27（2015）年には6,777人となっています。また、平成27（2015）年の年齢3区分人口割合をみると、本町では65歳以上の高齢者人口割合が35.9%と県・国の割合を上回っており、高齢化が進んでいることがうかがえます。



資料：国勢調査（総人口には年齢不詳を含む場合がある）



資料：平成27（2015）年国勢調査

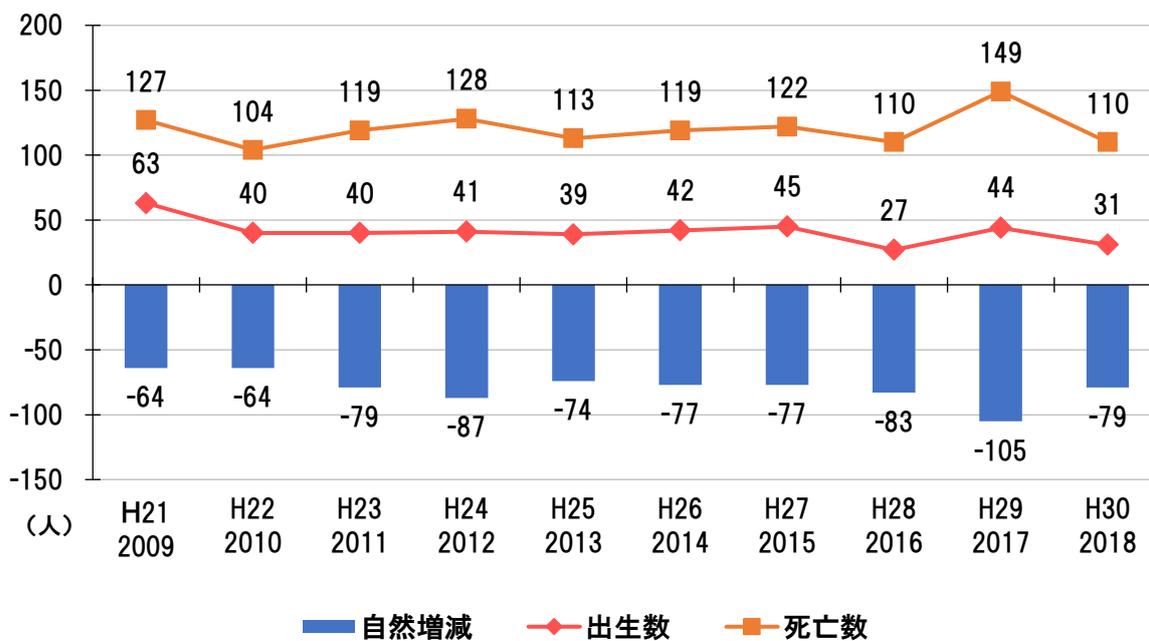
## (2) 自然減の要因と自然減対策について

本町の自然増減の推移をみると、死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。また、未婚率をみると、全般的に晩婚化の傾向がみられるとともに、婚姻年齢の中心層（20代後半・30代）において、30代の未婚率、特に30代後半の男性の未婚率が国・県よりも高い傾向がみられます。

一方、本町の合計特殊出生率（1人の女性が一生の間に何人子どもを生むかの平均）は、平成25（2013）－29（2017）年で1.60と全国（1.43）を上回りますが、県（1.63）より下回ります。

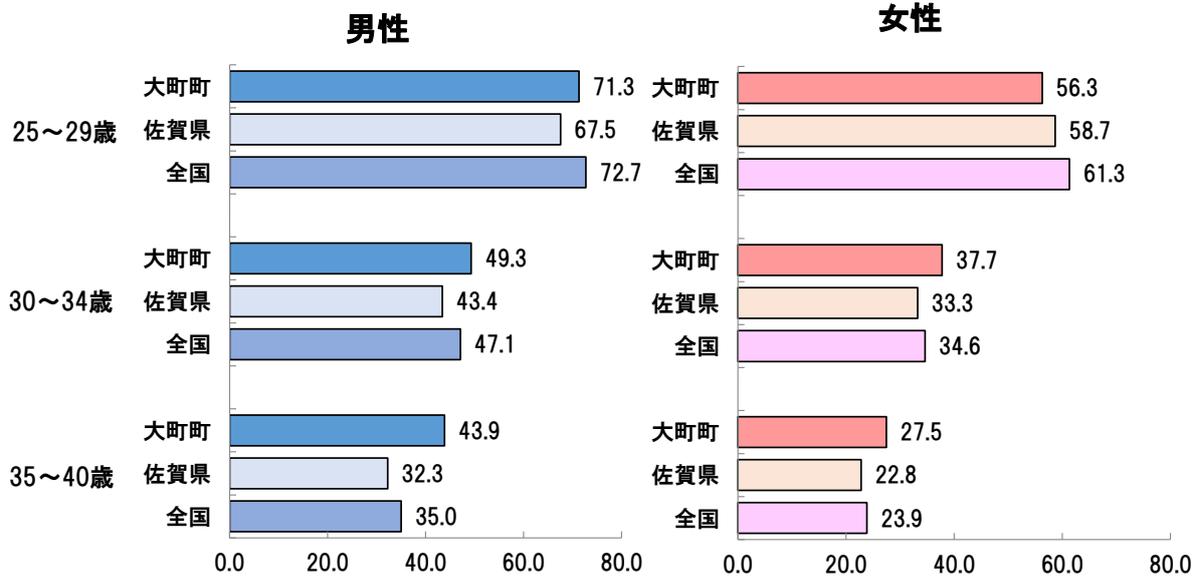
このことから、結婚・子育て期の若者の雇用・所得の不安定、子育ての経済的・人的負担感などが、結婚・出産・子育ての障壁となっていることがうかがえます。このため、子育て支援策とともに未婚者対策についても充実が必要となります。

自然動態（出生・死亡）の推移



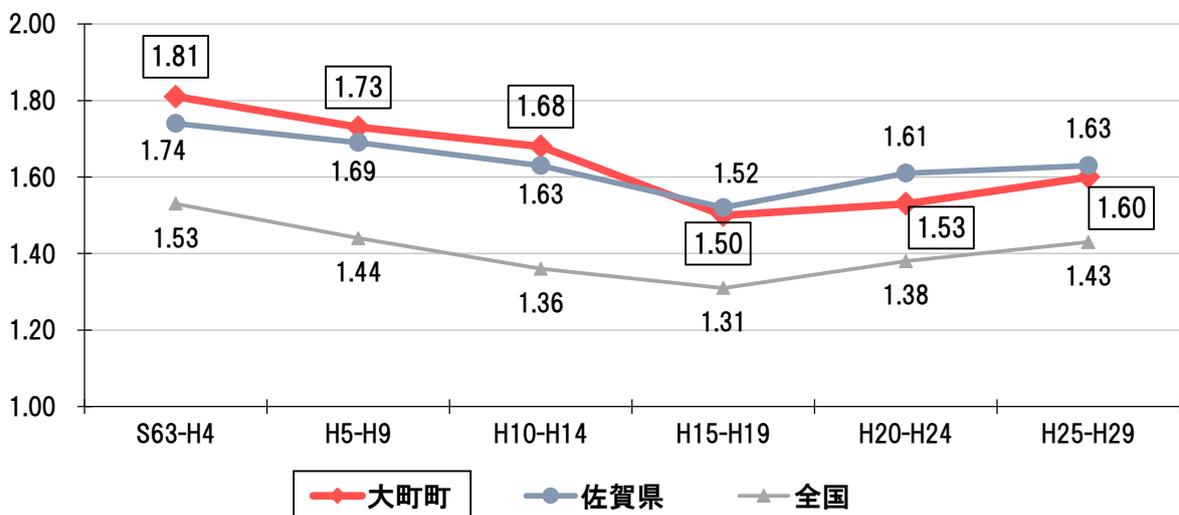
資料：佐賀県衛生統計

### 未婚率の比較



資料：平成 27（2015）年国勢調査

### 合計特殊出生率の推移



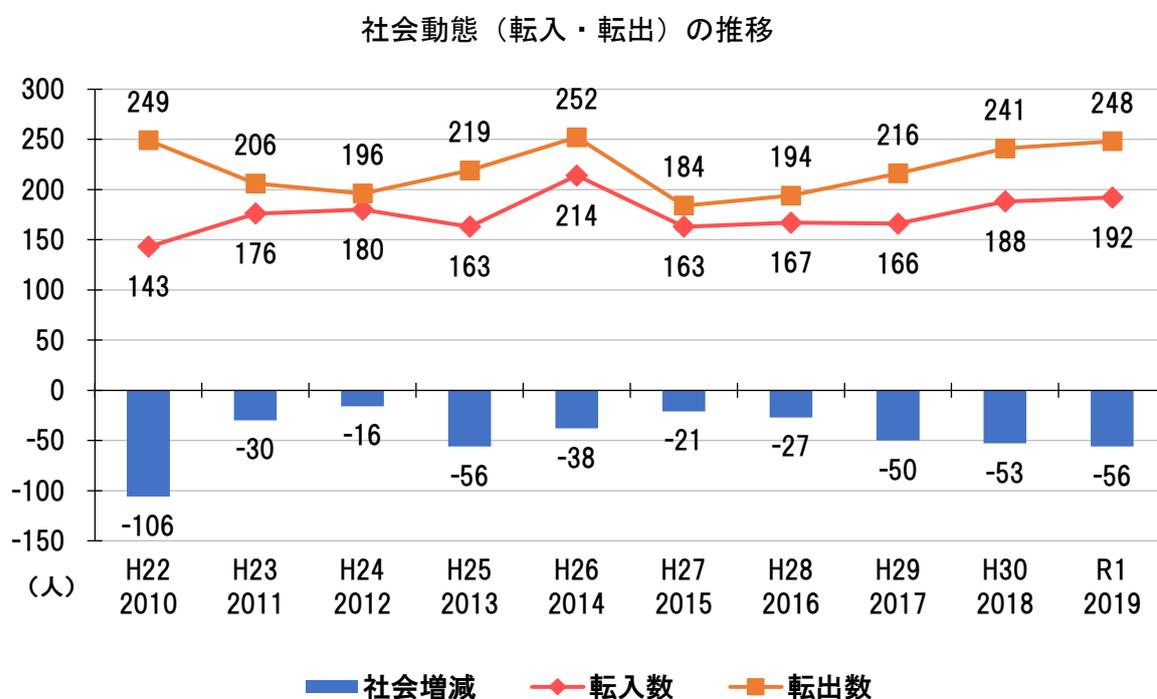
資料：人口動態調査保健所・市区町村別統計

### (3) 社会減の要因と社会減対策について

本町の社会動態の推移をみると、転入数はおおむね増加傾向で推移していますが、転出数が転入数を上回る社会減が続いています。

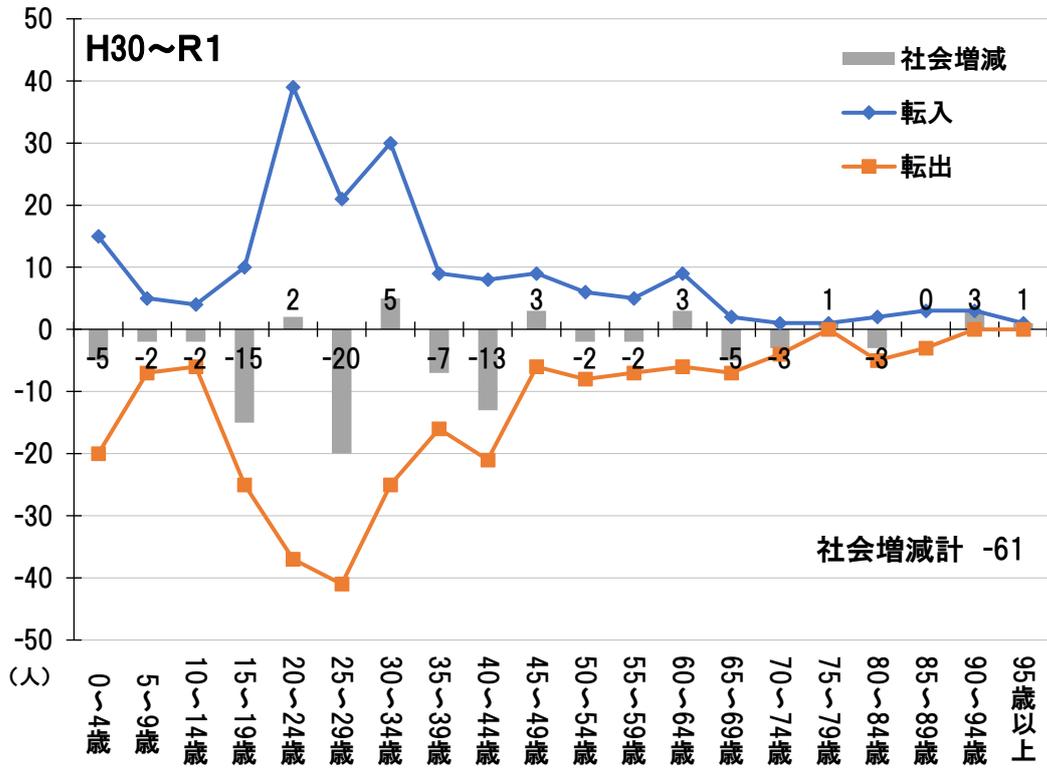
さらに、年齢別の人口移動の状況をみると、平成30年～令和元年では15～19歳、25～29歳での社会減が多く、進学・就職・結婚を機に町外へ転出している傾向がみられます。

このため、農業の振興、商工業の振興などにより地域経済の活性化を図り、転出した層をUターンで呼び戻すために、若い世代の安定した雇用の場とともに、住宅の確保など住みやすい環境づくりを図る必要があります。



資料：住民基本台帳移動報告

### 年齢階級別の人口移動の状況

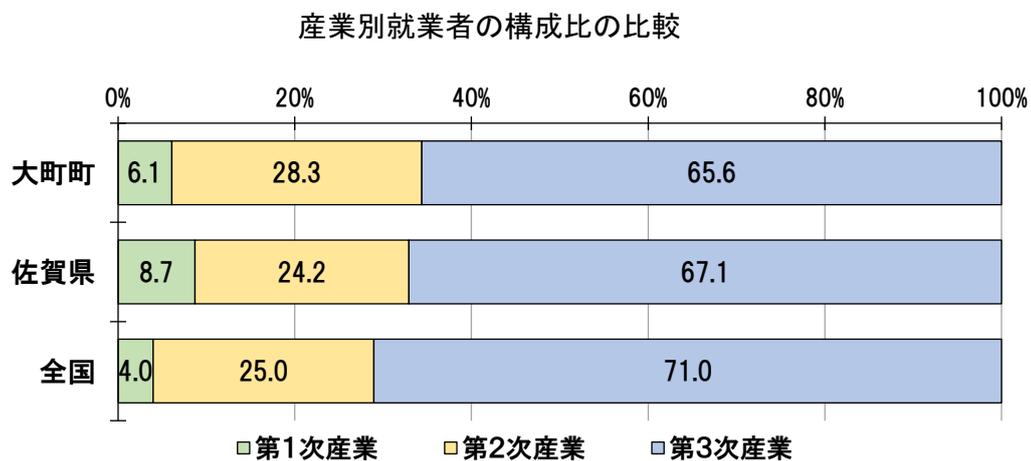
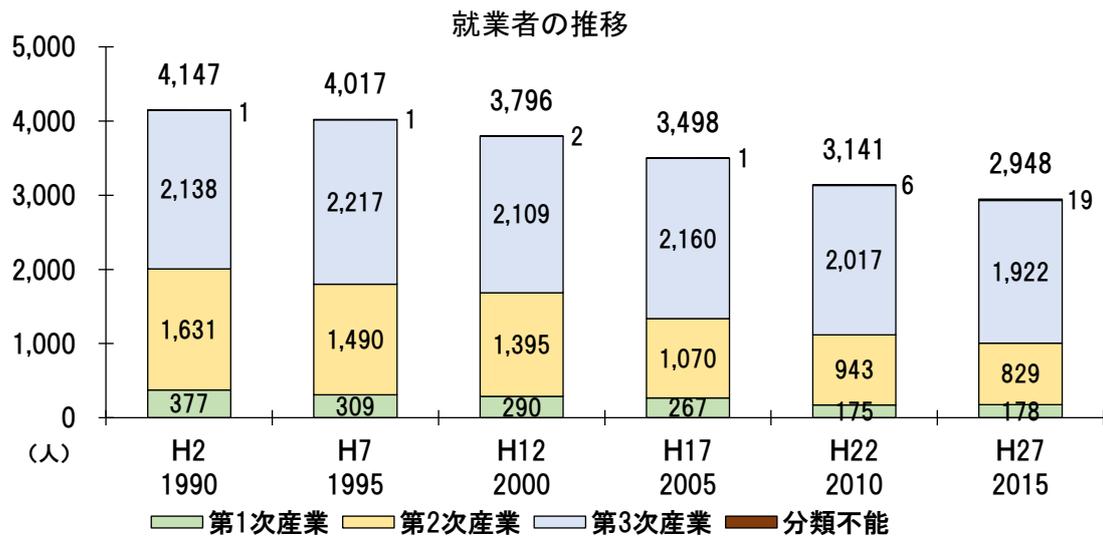


資料：佐賀県推計人口（社会動態 [平成30年10月～令和元年9月]）

#### (4) 就業者の状況

就業者数の推移をみると、平成2年の4,147人から平成27年の2,948人へと減少傾向で推移しています。

また、産業3区分別就業者の構成比をみると、平成27年には第1次産業が6.1%、第2次産業が28.3%、第3次産業が65.6%となっており、国、県と比較すると第2次産業の構成割合が特に多くなっています。



## (5) 将来の人口展望について

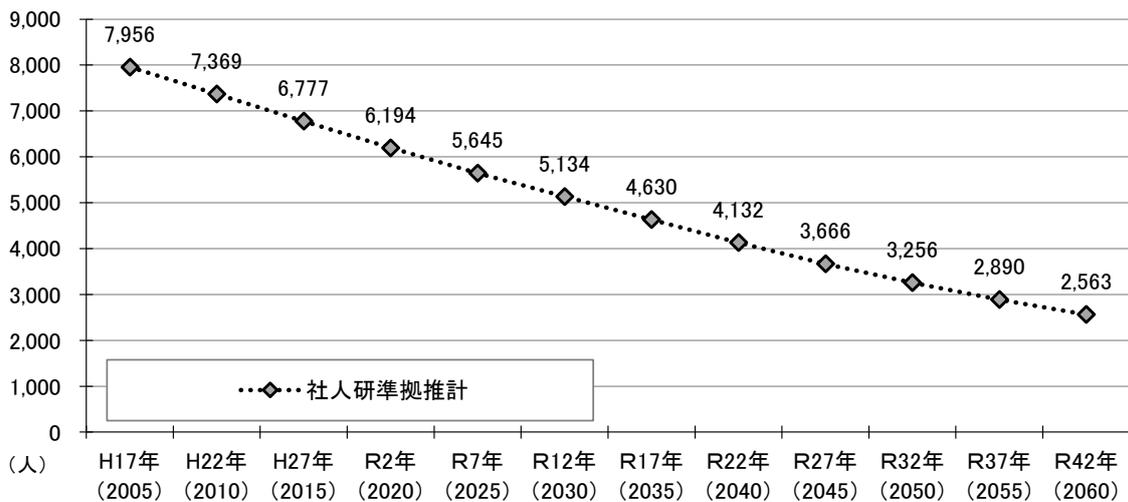
本町の人口は、平成 27 年で 6,777 人と平成 17 年の 7,956 人から減少傾向で推移しており、高齢化率は 35.9%となっています。

本町の将来人口を展望するための基礎として、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）での「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」や国提供の推計ワークシートをもとに将来人口を推計した結果は以下のとおりとなり、社人研準拠の推計では、2045 年に 3,666 人まで減少することが見込まれます。

特に本町では、進学・就職時、結婚時に町外に転出し、Uターンによる転入はみられるものの若い世代で転出超過となっています。また、母親となる若い世代の女性自体の減少等により、出生数が減少し、自然減が進んでいます。

こうした人口動向に関する課題を踏まえ、第 2 期総合戦略の推進により、転出超過傾向にある社会減対策と合計特殊出生率の向上を同時に進め、人口減少を抑制し、年少人口割合の増加と老年人口割合の抑制を図り、持続可能なバランスのとれた人口構成の実現を目指す必要があります。

将来人口の推計結果



## 2. 住民アンケート調査結果からみえる住民意向

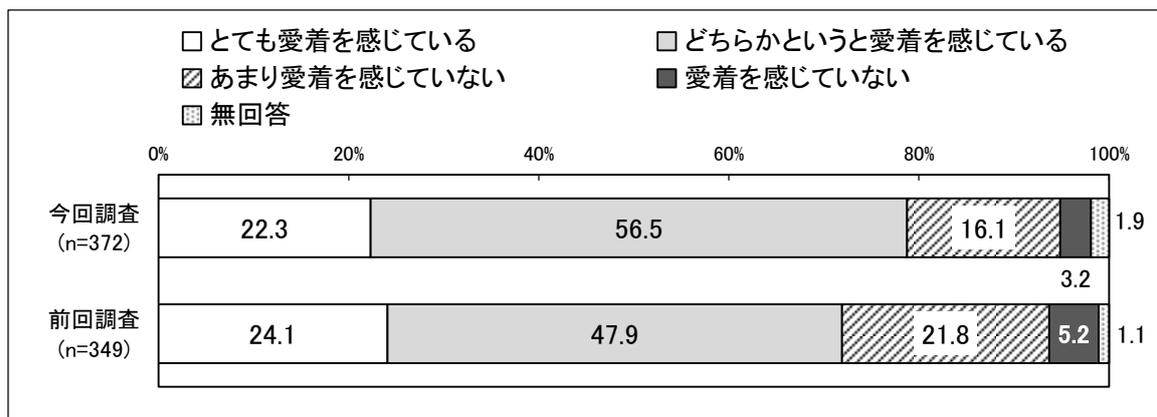
第2期総合戦略の策定にあたって、幅広く住民の方のご意見やご提言をいただくため、住民アンケート調査等を実施しました。その主要な回答結果は以下のとおりとなっています。

調査概要

	住民アンケート調査	中学生アンケート調査	高校生アンケート調査
調査対象	20歳以上の町内に居住する男女	町内中学校に在籍する生徒	町内高校に在籍する生徒
抽出法	無作為抽出 (住民基本台帳より抽出)	悉皆調査(全数調査)	悉皆調査(全数調査)
調査方法	郵送法(郵送による配布・回収)	留置法(学校を通じた配布・回収)	留置法(学校を通じた配布・回収)
調査時期	令和2年8月	令和2年8月	令和2年9月
配布数	1,000	132	224
有効回収数	372	126	216
有効回収率	37.2%	95.5%	96.4%

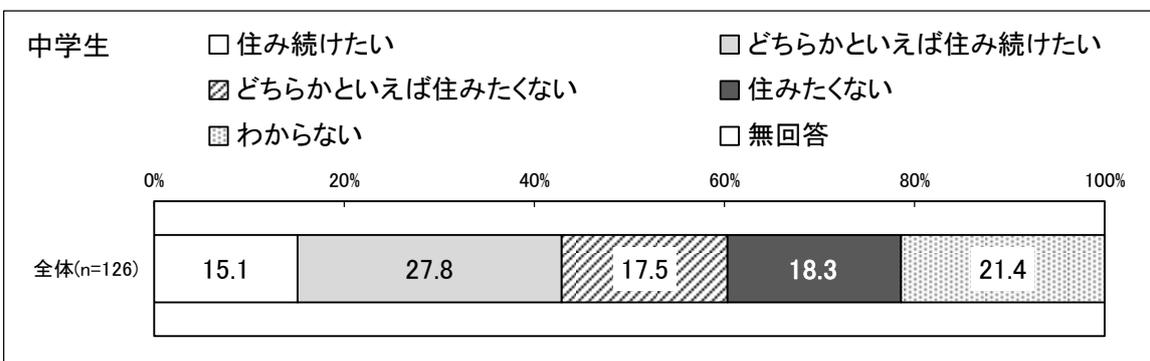
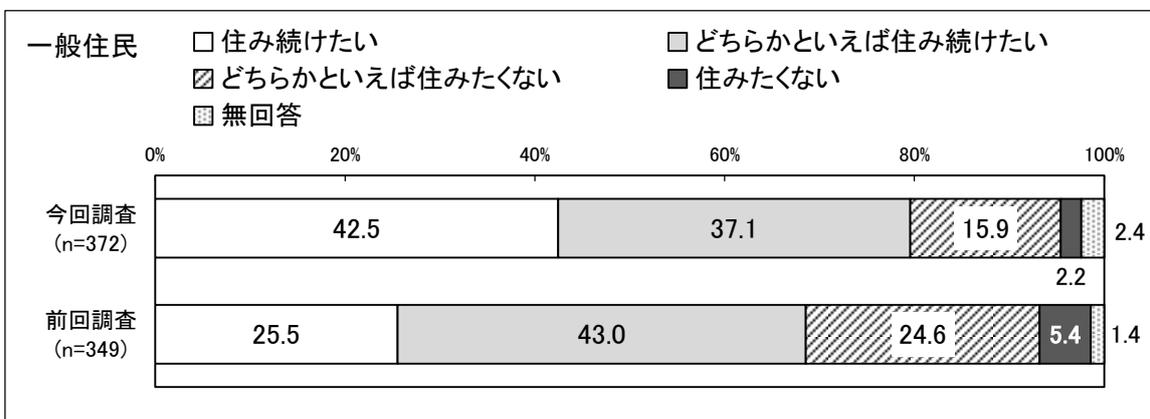
### ①愛着度について

■『愛着を感じている』は78.8%、『愛着を感じていない』は19.3%。



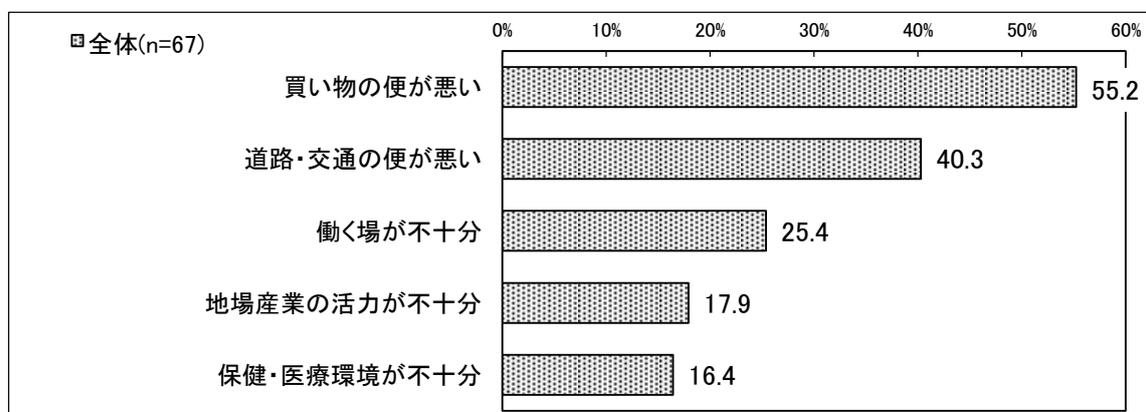
## ②今後の定住意向について

- 一般住民では『住みたい』は79.6%、『住みたくない』は18.1%。
- 中学生では『住みたい』は42.9%、『住みたくない』は35.8%。



## ③住みたくない理由

- 「買い物の便が悪い」が第1位。次いで「道路・交通の便が悪い」が続く。



②で『住みたくない』と回答した人のみ。上位回答を抜粋。

#### ④まちの各環境に対する満足度

- 満足度が最も高い項目は「水道の整備」。次いで「子育て支援の充実」、「環境衛生の充実」、「健康づくりの充実」、「教育の充実」の順。
- 満足度が最も低い項目は「商業の振興」。次いで「観光・交流機能の創出」、「土地利用の推進」、「住宅・宅地の整備」、「工業の振興」の順。

町の現状について5分野31項目を設定し、「満足している」、「どちらかといえ  
ば満足している」、「どちらともいえない」、「どちらかといえは不満である」、「不  
満である」の5段階で評価した回答結果を、満足度として点数化\*しました。

その結果をみると、満足度が最も高い項目は「1-⑤水道の整備」(4.37点)と  
なっており、次いで「2-①子育て支援の充実」(2.29点)、「1-⑦環境衛生の充  
実」(2.04点)、「2-⑤健康づくりの充実」(1.82点)、「3-①教育の充実」(1.62  
点)が続き、生活基盤分野、保健・医療・福祉分野の項目が上位に挙げられてい  
ます。

一方、満足度が最も低い項目は「4-②商業の振興」(-2.41点)となっており、  
次いで「4-④観光・交流機能の創出」(-1.50点)、「1-①土地利用の推進」(-1.41  
点)、「1-③住宅・宅地の整備」(-1.19点)、「4-①工業の振興」(-1.12点)など  
の順となっています。

また、設定した31項目のうち、評価がプラス点の項目は19項目、マイナス点  
の項目は12項目となっており、特に産業分野ではすべての項目がマイナスにな  
るなど評価が厳しいものとなっています。

満足度（全体／評価点、上位5位、下位5位）

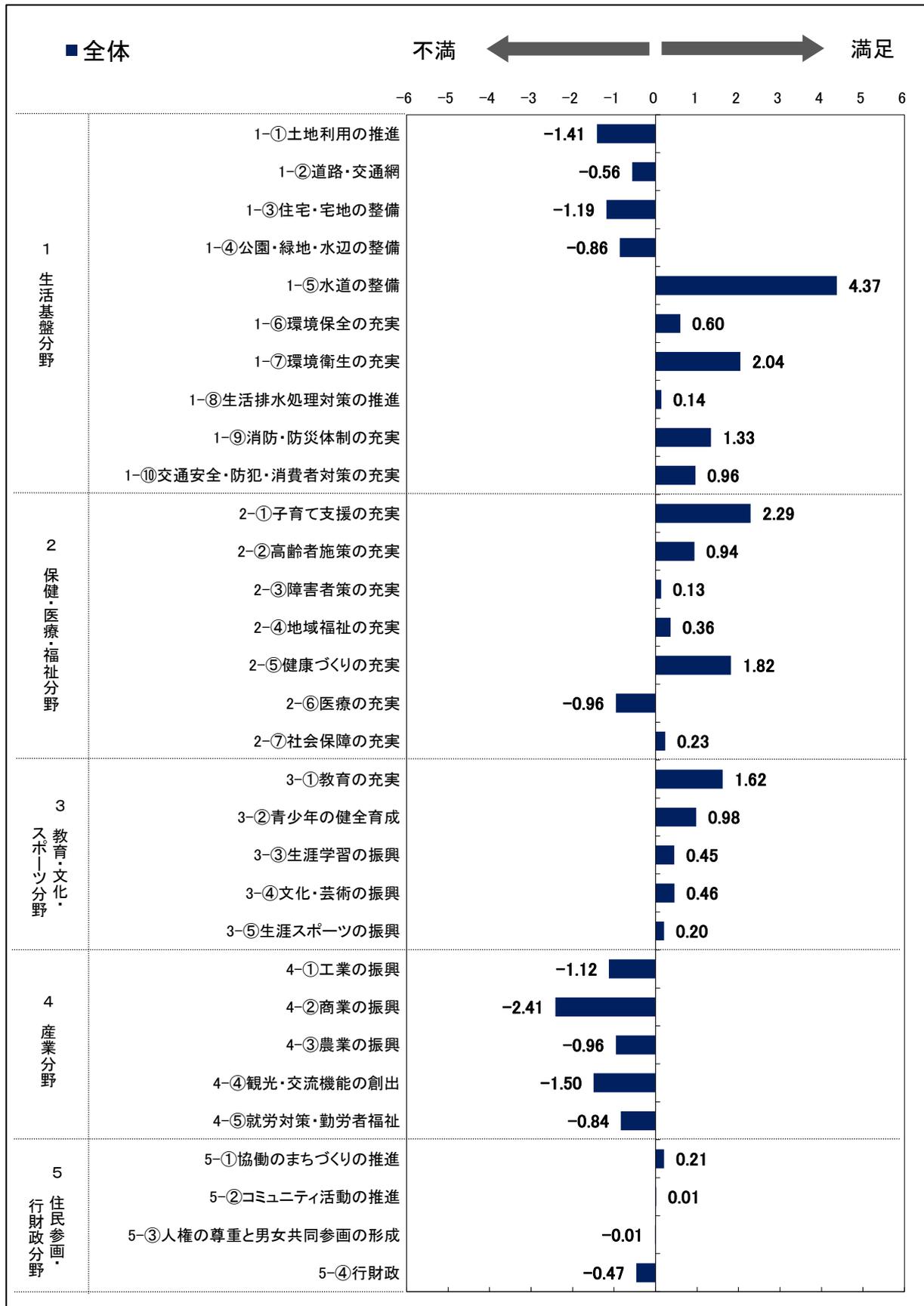
順位	上位項目	評価点		順位	下位項目	評価点
1	1-⑤水道の整備	4.37		1	4-②商業の振興	-2.41
2	2-①子育て支援の充実	2.29		2	4-④観光・交流機能の創出	-1.50
3	1-⑦環境衛生の充実	2.04		3	1-①土地利用の推進	-1.41
4	2-⑤健康づくりの充実	1.82		4	1-③住宅・宅地の整備	-1.19
5	3-①教育の充実	1.62		5	4-①工業の振興	-1.12

※評価点の算出方法

5段階の評価にそれぞれ点数を与え、評価点を算出する。

$$\text{評価点} = \frac{\left( \begin{array}{l} \text{「満足している」の回答者数} \times 10 \text{点} + \text{「どちらかといえ} \\ \text{ば満足している」の回答者数} \times 5 \text{点} + \text{「どちらともいえな} \\ \text{い」の回答者数} \times 0 \text{点} + \text{「どちらかといえは不満である」} \\ \text{の回答者数} \times -5 \text{点} + \text{「不満である」の回答者数} \times -10 \text{点} \end{array} \right)}{\left( \begin{array}{l} \text{「満足している」、「どちらかとい} \\ \text{えは満足している」、「どちら} \\ \text{ともいえない」、「どちらかとい} \\ \text{えは不満である」、「不満である」} \\ \text{の回答者数} \end{array} \right)}$$

満足度（全体／評価点）



## ⑤まちの各環境に対する重要度

■重要度が最も高い項目は「医療の充実」。次いで「消防・防災体制の充実」、「水道の整備」、「環境衛生の充実」、「子育て支援の充実」の順。

満足度と同様の5分野31項目について、「重視している」、「どちらかといえば重視している」、「どちらともいえない」、「どちらかといえば重視していない」、「重視していない」の5段階で評価した回答結果を、重要度として点数化<sup>\*</sup>しました。

その結果をみると、上位は「2-⑥医療の充実」(4.73点)が最も高く、次いで「1-⑨消防・防災体制の充実」(4.50点)、「1-⑤水道の整備」(4.38点)、「1-⑦環境衛生の充実」(4.37点)、「2-①子育て支援の充実」(4.05点)などが上位に挙げられています。

年齢別でみると、50代が「2-⑥医療の充実」を第1位に挙げています。また、その他の年齢では“生活基盤分野”及び“保健・医療・福祉分野”を重視していることがうかがえます。

重要度（全体／評価点、上位10位）

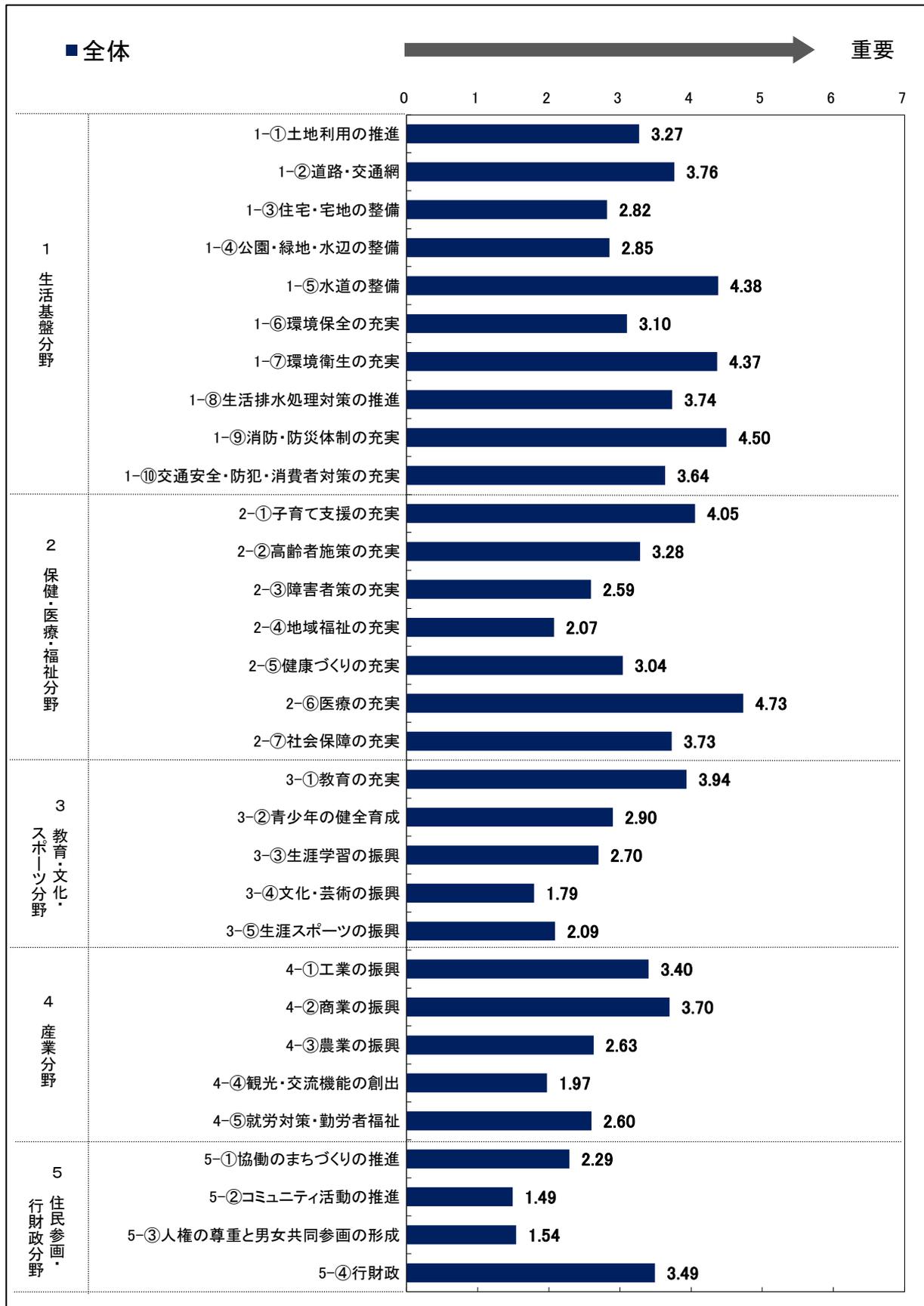
順位	項目	評価点	順位	項目	評価点
1	2-⑥医療の充実	4.73	6	3-①教育の充実	3.94
2	1-⑨消防・防災体制の充実	4.50	7	1-②道路・交通網	3.76
3	1-⑤水道の整備	4.38	8	1-⑧生活排水処理対策の推進	3.74
4	1-⑦環境衛生の充実	4.37	9	2-⑦社会保障の充実	3.73
5	2-①子育て支援の充実	4.05	10	4-②商業の振興	3.70

※評価点の算出方法

5段階の評価にそれぞれ点数を与え、評価点を算出する。

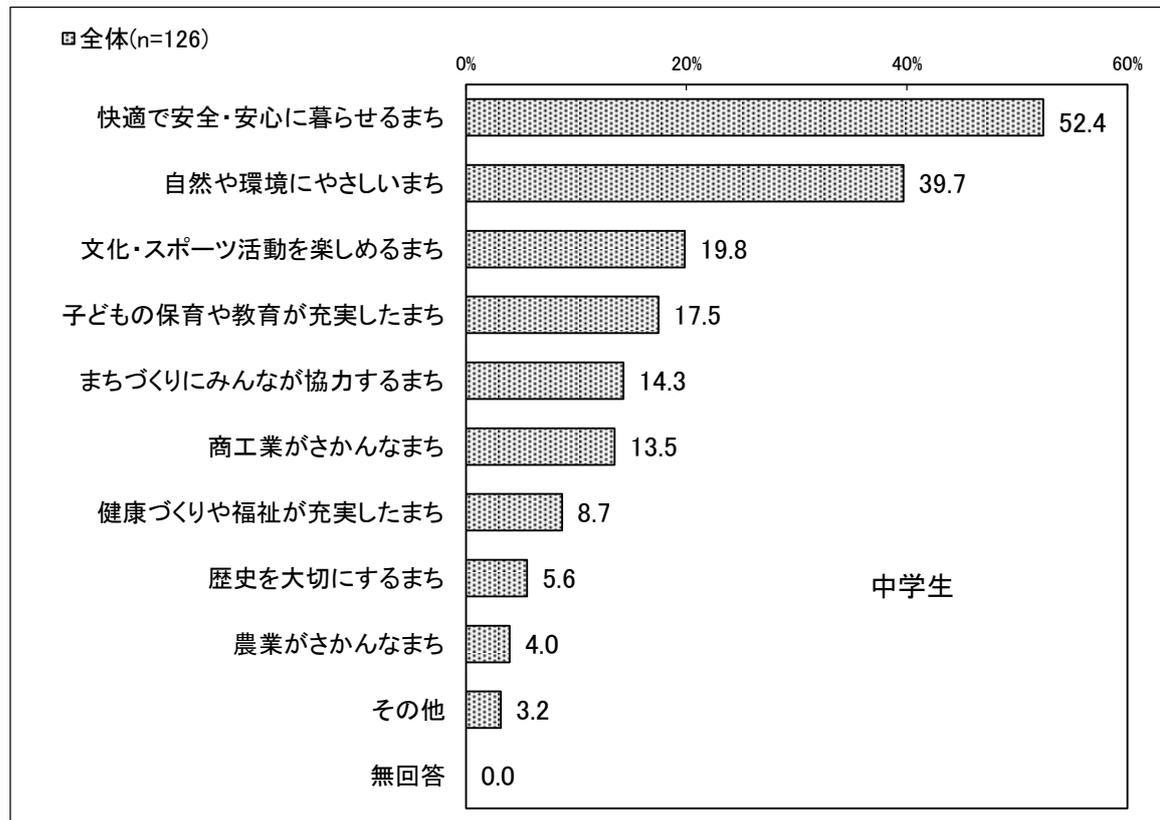
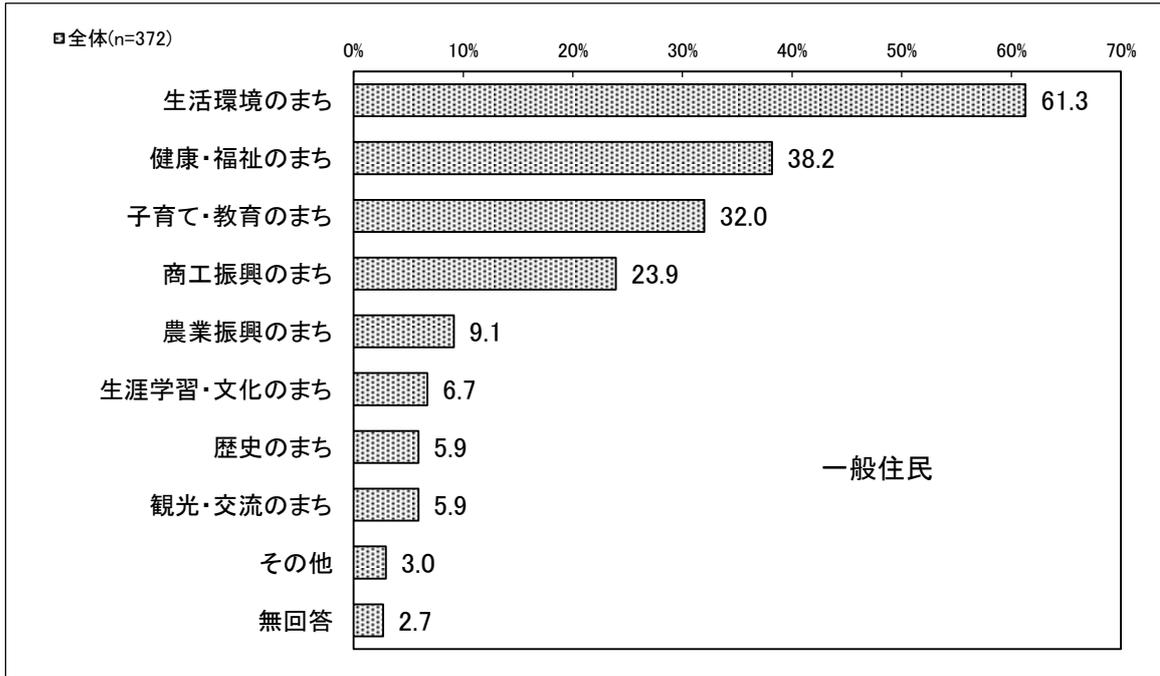
$$\text{評価点} = \frac{\left( \begin{array}{l} \text{「重視している」の回答者数} \times 10 \text{点} + \text{「どちらかといえ} \\ \text{ば重視している」の回答者数} \times 5 \text{点} + \text{「どちらともいえ} \\ \text{ない」の回答者数} \times 0 \text{点} + \text{「どちらかといえ} \\ \text{ば重視していない」の回答者数} \times -5 \text{点} + \text{「重視して} \\ \text{いない」の回答者数} \times -10 \text{点} \end{array} \right)}{\left( \begin{array}{l} \text{「重視している」、「やや重視し} \\ \text{ている」、「どちらともいえ} \\ \text{ない」、「あまり重視して} \\ \text{いない」、「重視して} \\ \text{いない」の回答者数} \end{array} \right)}$$

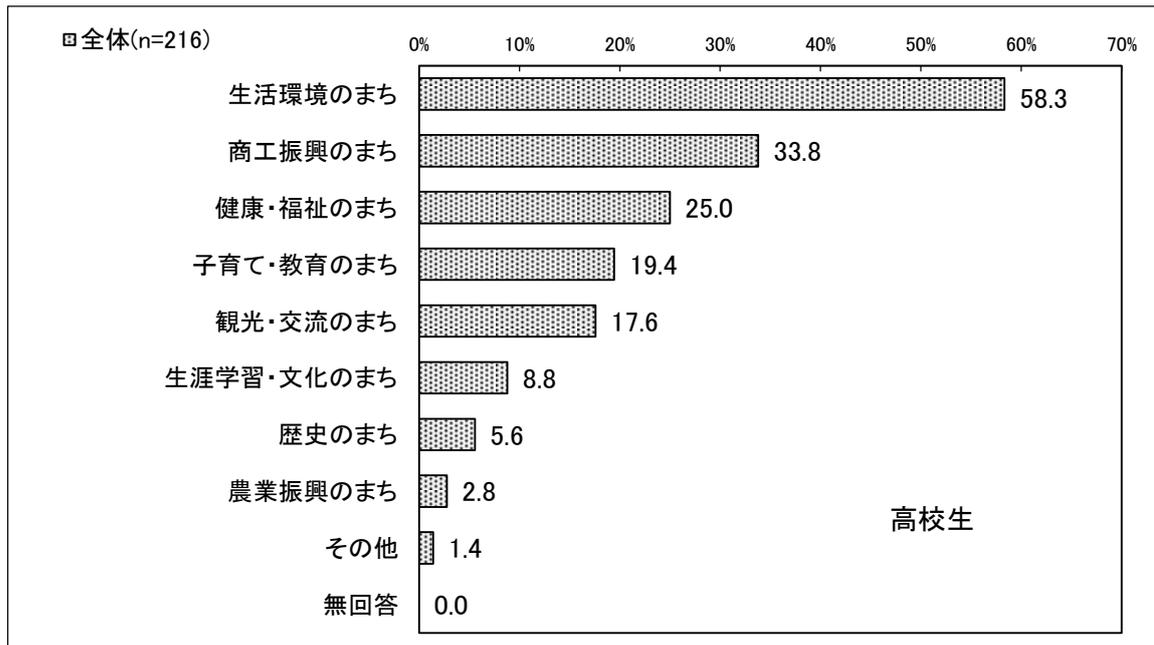
重要度（全体／評価点）



⑥今後のまちづくりの特色について

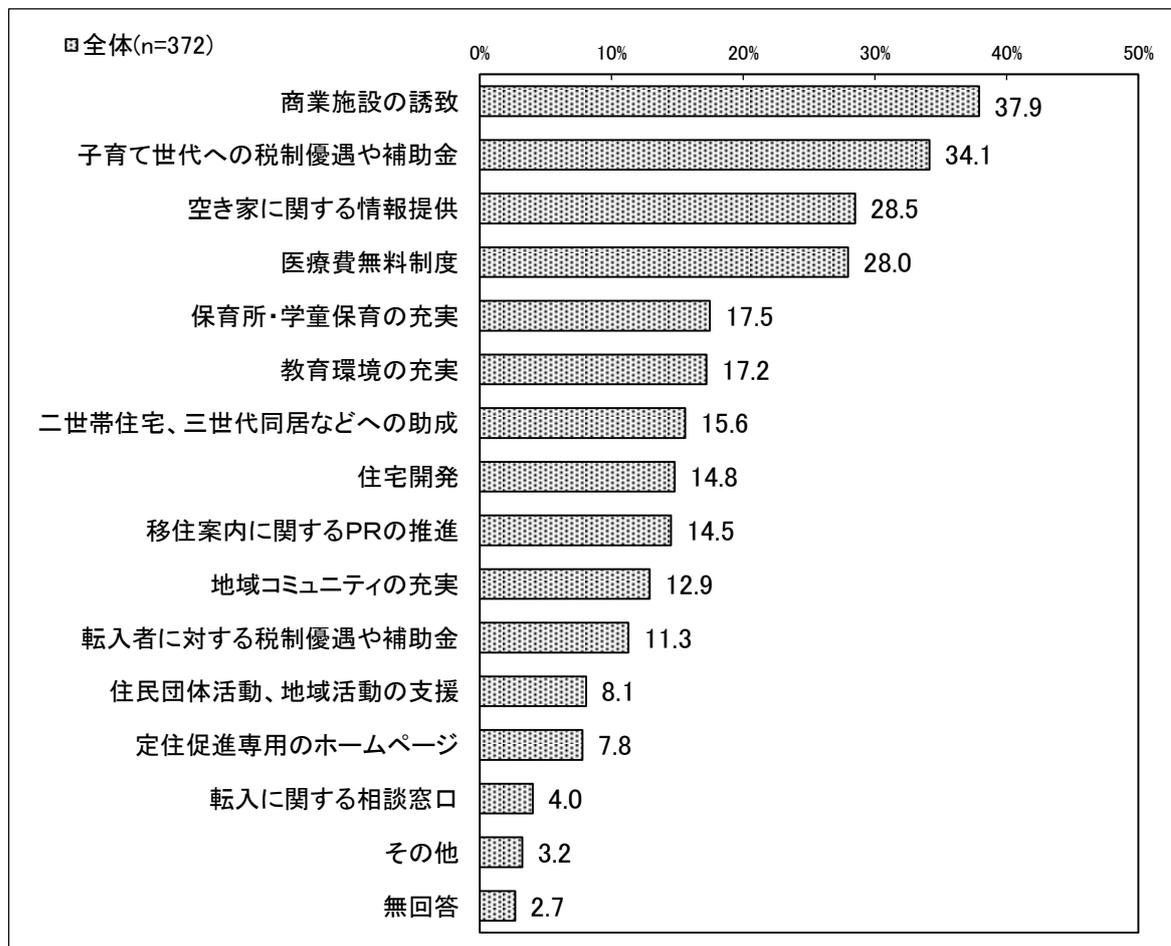
- 一般住民では「生活環境のまち」が第1位。次いで「健康・福祉のまち」、「子育て・教育のまち」、「商工振興のまち」などの順。
- 中学生では「快適で安全・安心に暮らせるまち」が第1位。次いで「自然や環境にやさしいまち」の順。
- 高校生では「生活環境のまち」が第1位。次いで「商工振興のまち」、「健康・福祉のまち」の順。





⑦移住・定住促進について

■「商業施設の誘致」が第1位。次いで「子育て世代への税制優遇や補助金」、「空き家に関する情報提供」、「医療費無料制度」などの順。



## 第3章 目標と施策の体系

### 1. 目標

人口減少に対しては、国の長期ビジョンが示すように、出生率の向上により人口減少を和らげ、人口規模の安定と人口構造の若返りを図ることと、転出抑制と転入増加により、人口規模の確保を図ることが重要となっています。

本町の人口現状を踏まえると、特に出生率の向上と若年層の転出を抑制する必要があります。

また、本町の最上位計画である「大町町第5次総合計画」において、「創造！ ― 住みやすさを形に― 絆・ふれあい・元気な町 大町」を町の将来像に掲げ、まちの魅力を高め、地域活力を維持していくためには、住民・地域・行政などが連携・協力しながら、本町の特性や地域資源を最大限に生かし、定住・移住促進による人口減少対策を進め、子どもから高齢者まで、誰もが元気に住み続けられるまちを創造していくとしています。

このようなことから、本町が目指すべき方向性として、以下の4つの目標を掲げます。

#### 目標1

**活力ある働きやすいまちをつくる**

#### 目標2

**大町町への新たなひとの流れをつくる**

#### 目標3

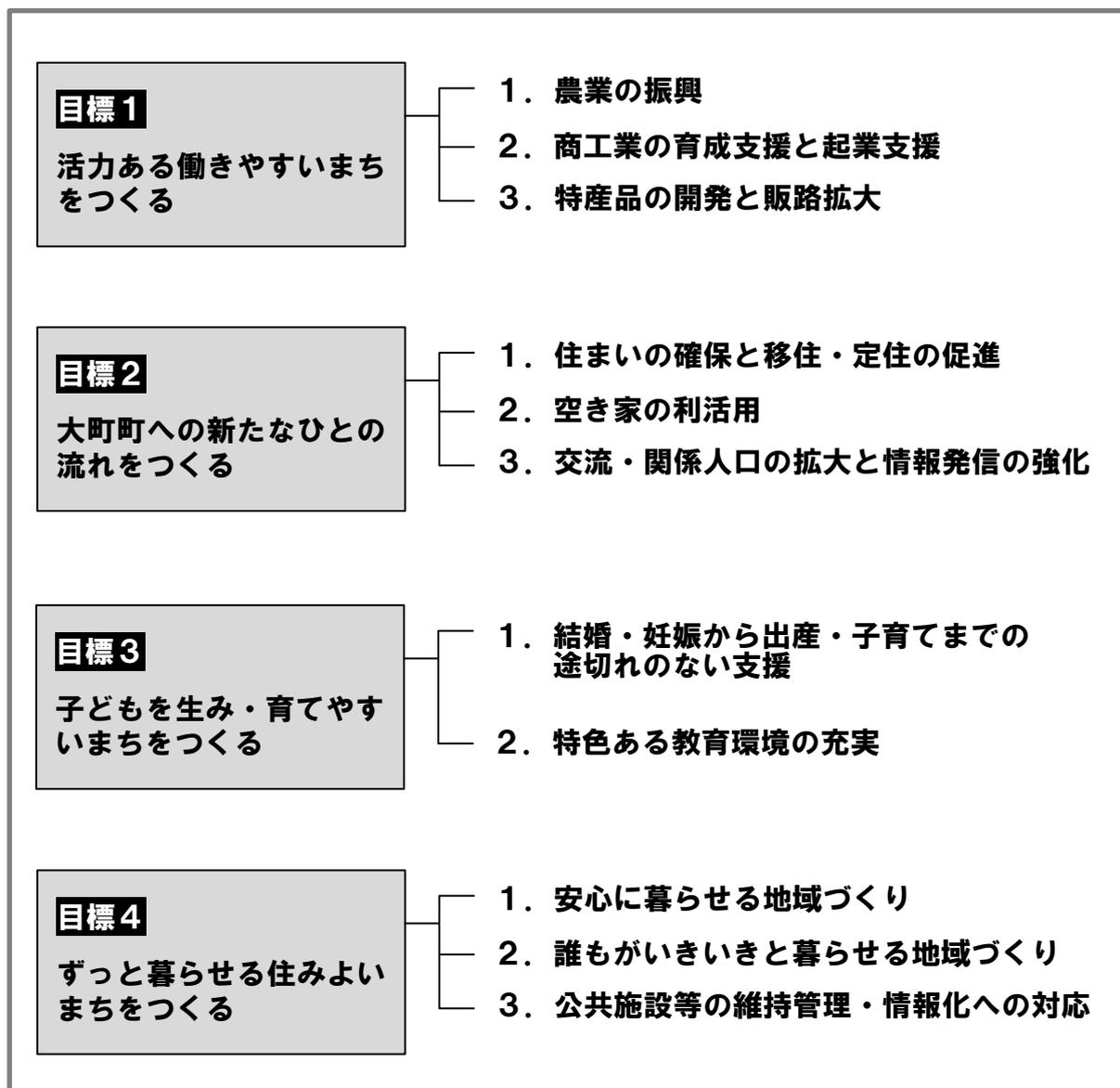
**子どもを生子・育てやすいまちをつくる**

#### 目標4

**ずっと暮らせる住みよいまちをつくる**

## 2. 施策の体系

第2期総合戦略の施策の体系は次のとおり設定します。



## 第4章 施策の展開

### 目標1 活力ある働きやすいまちをつくる



#### 施策の方向

##### ◇農業の振興に向けて

本町の農業は、白石平野の高い生産力に支えられ、古くから米麦作を中心とした土地利用型農業が展開されており、これまで関係機関・団体と連携し、土地改良事業等による農業生産基盤の整備や農業施設の長寿命化対策、担い手への農地の集積など様々な支援施策を積極的に推進してきましたが、国際的な動向も含む農業情勢が依然として厳しい中で、高齢化や後継者不足とも相まって、農家数の減少が続いており、総体的な農業の活力低下が問題となっています。

このため、本町の特性を生かした作物の産地化を推進し、付加価値の高い農産品づくりに取り組むとともに、団地化など効率的な利用を図り、担い手の確保と育成、生産基盤の整備などを進め、多面的機能を発揮する持続可能な農業を推進します。

##### ◇町のにぎわいと働く場の確保に向けて

本町の商業は、経営者の高齢化、後継者不足等により衰退の傾向が著しく、また、車社会の一層の進展、消費者ニーズの高度化、多様化等を背景に、周辺市町の大型店への購買力の流出が進み、空き店舗が増加するなど、取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

本町の工業は、令和元年の工業統計調査によれば10事業所（従業員4人以上）があり、製造品出荷額は490億3,641万円となっています。しかし、地方における景気動向を反映した経営状況は依然厳しい面もあり、その活性化が求められています。また、町のさらなる発展に向けた企業立地も課題となっています。

このため、にぎわいと活力あふれるまちづくりの一環として、商工会と連携し、魅力ある商業環境づくりを進め、商業の活性化を図ります。また、既存企業の体質強化を支援するとともに、企業誘致に向けた条件整備、起業支援など地域経済の活性化と雇用の場の確保を図ります。

### ◇大町町ならではの特産品の開発と販路拡大に向けて

本町では、生産者や商業者をはじめ関係団体等と連携し、魅力ある商品開発を行うとともに、おおまち情報プラザにおいて、開発した商品を販売することでアンテナショップとしての活用を進めてきました。

今後も、生産者や商業者をはじめ関係団体等との連携のほか、特産品のPR、新たな商品開発など地域資源を生かした産業振興を図ります。

### 目標 1 の数値目標

指標項目	現状値 (R2)	目標値 (R7)
就業率	41.0%	43.5%

現状値：企画政策課調べ

## 1. 農業の振興

### 施策内容

主な取り組み・事業	担当課
①認定農業者や認定新規就農者の育成・支援を図ります。	農林建設課
②既存の農業法人と集落営農組織の合併（広域化）の検討を含む、地域の実情にあった組織化・大規模化により担い手の育成・確保を図ります。	農林建設課
③農地中間管理機構を活用し、農地の流動化による利用集積、農作業受委託の促進を図ります。	農林建設課
④関係機関・団体との連携のもと、技術指導や支援体制の強化を図り、計画的な農業生産を促進します。	農林建設課
⑤中山間部における収益向上を図るため、新規導入作物の産地化・6次産業化を支援します。	農林建設課
⑥農業者、関係団体と連携し、有害鳥獣対策の強化を図ります。	農林建設課

## 重要業績評価指標（KPI）

指標項目	単位	現状値	目標値				
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
①新規就農者数	人	0	1	1	2	2	3
②認定農業者数	人	23	23	23	23	23	23
③集落営農法人数	組織	2	2	2	3	3	4
④農地の利用集積率	%	68.4	71.3	74.2	77.2	80.1	83.0

現状値：①認定新規就農計画の策定や聞き取りによる、②農業経営改善計画の策定による、③農業経営改善計画の策定による、④農業経営基盤強化法による利用権の設定や農地中間管理事業による農地利用配分計画より

## 2. 商工業の育成支援と起業支援

### 施策内容

主な取り組み・事業	担当課
①商工会との連携を強化し、若い経営者が魅力を持てる経営改善など指導・支援体制の強化を図り、商業活動の活性化を促進します。	企画政策課
②商工会等との連携のもと、指導・支援体制の強化を図り、経営意欲の高揚や後継者の育成、事業の拡大等を促進していくとともに、融資制度の充実を図り、経営体質・基盤の強化を促進します。	企画政策課
③魅力ある店舗づくりなど商店街全体の再活性化を目指し、にぎわいある商業環境づくりに努めます。	企画政策課
④新たな工業用地等の確保に向けた土地利用ゾーニングを適宜検討し、企業誘致に向けた条件整備を図ります。	企画政策課
⑤経営意欲の高揚や後継者の育成とともに、創業・起業支援や空き店舗の活用支援など、新規開業者の発掘を図ります。	企画政策課

## 重要業績評価指標（KPI）

指標項目	単位	現状値	目標値				
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
①工業事業所数	か所	10	10	10	11	12	12
②企業連絡協議会会員数	業者	5	5	5	6	6	6
③新規開業者数	件	2	2	2	3	3	4

現状値：①工業統計調査数、②大町町企業連絡協議会会員③新規創業スタートアップ支援事業申請者数

### 3. 特産品の開発と販路拡大

#### 施策内容

主な取り組み・事業	担当課
①有識者や大学等と連携し、商店街の活性化や特産品開発の強化を図ります。	企画政策課
②ふるさと納税制度と農商特産物のタイアップによるブランド化を図ります。	農林建設課 企画政策課
③大町駅に隣接し、国道 34 号沿いに立地するおおまち情報プラザを商店街に誘導するためのアンテナショップとして活用します。	企画政策課

#### 重要業績評価指標（KPI）

指標項目	単位	現状値	目標値				
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
①新規特産品開発数	件	—	1	1	1	1	1
②ふるさと納税返礼品登録事業者数（町内）	事業者	20	21	22	23	24	25

現状値：①②企画政策課調べ

## 目標 2 大町町への新たなひとの流れをつくる



### 施策の方向

#### ◇移住・定住に向けた住まいの確保・空き家の活用

本町への人口流入を図るため、少子高齢化の急速な進展や若者の流出等に伴い人口が減少傾向にある中、住宅施策は人口の定住を促進する上でも重要な役割を持つものであり、今後も空き家対策、住宅地の確保の建設促進など総合的な住宅・宅地施策を展開する必要があります。

このため、町内への就業促進を図るとともに、空き家対策の推進による住居の確保などを展開します。また、移住希望者への情報提供から移住相談、住宅確保まで専門家等を活用した総合的な移住・定住支援を図ります。

#### ◇交流・関係人口の拡大に向け、町の魅力を発信するために

本町には、旧長崎街道沿いの国指定文化財の土井家住宅など歴史資産をはじめ、聖岳の楠の群生林や長寿の滝など自然にふれる地域資源とともに、ボタ山わんぱく公園など特色ある公園が整備されています。また、温泉施設には年数万人が訪れています。しかし、観光・交流資源として、町外から観光客を呼び込むには不十分であり、観光産業として成立するには至っていません。

このため、交流・関係人口の増加と地域活性化に向け、情報発信力の強化を図るとともに、地域資源の発掘や活用など、多面的な取り組みを一体的に推進し、交流機能の充実を図ります。

### 目標 2 の数値目標

指標項目	現状値 (R2)	目標値 (R7)
社会増減	-56	0

現状値：住民基本台帳移動報告（令和元年）

## 1. 住まいの確保と移住・定住の促進

### 施策内容

主な取り組み・事業	担当課
①定住促進の視点から、町営住宅の整備を進めます。	農林建設課
②公営住宅地の分譲地等としての活用、民地の活用促進など住まい・住宅地の確保を図ります。	農林建設課 企画政策課
③町外の移住希望者への周知を図るため、空き家等を活用した移住・定住支援を図ります。また、専門家等を活用し、国・県の補助金等を有効利用した施策を検討します。	企画政策課
④町内に定住する世帯の住環境向上への支援を図ります。	企画政策課
⑤ハローワーク等関係機関や町内事業所等との連携のもと、就職相談や情報提供、職業斡旋等を進め、町内立地企業での町内在住者の雇用促進、若者の地元就職及びUJIターンを促進します。	企画政策課

### 重要業績評価指標（KPI）

指標項目	単位	現状値	目標値				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
①新築住宅建設戸数	件	10	10	10	10	10	10
②民間賃貸住宅等新築戸数	戸	2	2	2	2	2	2

現状値：①新築住宅建設戸数（年実績）、②移住促進民間賃貸住宅等建築費用補助金申請戸数

## 2. 空き家の利活用

### 施策内容

主な取り組み・事業	担当課
①町内全域に空き家バンク制度を周知し、情報収集・発信を行い、空き家バンクの登録数の増加を図ります。	企画政策課
②空家等対策計画のもと、空き家等の所有者と今後の有効活用について協議を進め、住み家としてだけでなく、事業所としての利活用を進めるなど空き家等の定住促進対策等を進めます。	企画政策課

主な取り組み・事業	担当課
③空家・空き店舗の多様な活用方法を検討します。	企画政策課
④利活用が見込めず、周囲に被害を及ぼすおそれのある危険な空き家等については、所有者へ適正な管理を行うよう助言又は指導を行います。	生活環境課

#### 重要業績評価指標（KPI）

指標項目	単位	現状値	目標値				
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
①空き家バンク新規登録件数	件	4	4	4	5	5	5
②空き家バンク成立件数	件	3	3	3	4	4	4

現状値：①空き家バンク新規登録件数（年実績）、②空き家バンク成立件数（年実績）

### 3. 交流・関係人口の拡大と情報発信の強化

#### 施策内容

主な取り組み・事業	担当課
①ポタ山わんぱく公園や佐賀県遺産である大町煉瓦館など町内の地域資源を観光・交流資源として活用するとともに、イベントの充実を図ります。	農林建設課 企画政策課
②本町の取り組みや手続きに関することなど知りたい情報に、「いつでもわかりやすく」アクセスできるよう、本町ホームページの充実に努めます。また、パンフレットの作成やSNSなど様々な媒体を活用し、商工会や住民と連携して本町の認知度やイメージ向上につながる情報発信を推進します。	企画政策課
③ふるさと応援寄附金を活用することで、まちづくりの推進・産業の活性化をより一層図ります。	企画政策課

#### 重要業績評価指標（KPI）

指標項目	単位	現状値	目標値				
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
①観光入込客数	人	196,860	197,488	198,116	198,744	199,372	200,000
②町ホームページアクセス数	件	33,254	34,584	35,621	35,866	38,017	39,157
③ふるさと応援寄附件数	件	22,313	22,450	22,588	22,725	22,863	23,000

現状値：①観光地点等入込客数調査、②Google Analyticsによる集計（令和元年度実績）、③寄附実績

## 目標3 子どもを生き・育てやすいまちをつくる



### 施策の方向

#### ◇結婚・妊娠から出産・子育てまでの途切れのない支援に向けて

本町における婚姻年齢の中心層（20代後半・30代）の未婚率を、国、県と比較すると、本町は男性の未婚率が30代で高い傾向がみられます。本町では婚活サポート対策の一環として、婚活サポーター等による婚活セミナーやイベントなど婚活支援を進め、出会いの場の確保と成婚後の町内居住に向けた支援を行います。

少子高齢化が進行する中、核家族化の進展、地域におけるコミュニケーションの希薄化等、児童虐待の顕在化など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。本町では、子ども・子育て支援新制度に対応し、質の高い保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善など、子どもを生き育てる喜びが実感できる環境の実現を目指し、家庭と地域と社会が手をつないで子どもを育てることを目標とし事業を推進していますが、保育施設、学校、地域、行政等の一層の連携強化をはじめ、子育てに不安を抱える親への支援など従来の取り組みに加え、さらなる子育て支援を進めることが必要となっています。

このため、不妊治療費の助成など、子どもを持ちたい親への支援をはじめ、多様なニーズに対応できる保育サービスの質の向上と量の充実に努めるとともに、放課後の子ども居場所づくりの確保を図ります。また、子育て世帯への経済的支援を行います

#### ◇特色ある教育の充実

本町では、九州初の義務教育学校「大町ひじり学園」の特性を生かして、小中一貫教育の推進とコミュニティ・スクールの充実により、児童生徒の学力向上、問題行動の減少が成果として表れてきています。この成果を確かなものにして、移住・定住の促進に大町ひじり学園が重要な役割を担えるよう教職員の指導力を向上し魅力ある学校づくりを進め、情報発信に努めることが重要です。

今後も、児童生徒が生きる力を身に付け、個性や創造性を伸ばし、次の世代を担う人材として成長することができるよう、就学前教育の充実を図るとともに、小中一貫教育とコミュニティ・スクールの取り組みのさらなる充実を図りながら、学力向上と情操教育を推進し、ふるさと大町を愛し誇りに思う児童生徒を育成す

る必要があります。

このため、子どもたちが生きる力を身に付け、個性や創造性を伸ばし、次の世代を担う人材として成長することができるよう、地域に密着した小中一貫教育の充実を図ります。

### 目標 3 の数値目標

指標項目	現状値 (R2)	目標値 (R7)
出生数	40 人	43 人

現状値：子育て・健康課調べ（令和元年度実績）

## 1. 結婚・妊娠から出産・子育てまでの途切れのない支援

### 施策内容

主な取り組み・事業	担当課
①婚活サポーター等を配置し、男女に出会いの場の提供を行います。	企画政策課
②不妊や不育症治療などを受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療等に対する費用助成を行います。	子育て・健康課
③出生祝金の支給を継続して行います。	子育て・健康課
④妊娠期から母子の健康が確保されるよう、妊婦健診、乳幼児健診、乳幼児訪問等の母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導等の充実を図ります。	子育て・健康課
⑤0歳からの低年齢保育に対応できる保育体制・施設の充実とともに、障がい児保育、病児・病後児保育の実施など子どもの状況に応じた多様な保育サービスの充実を図ります。	子育て・健康課
⑥放課後に保護者のいない家庭の小学生に対し、放課後児童クラブによる適切な遊び場及び生活の場を確保し、その健全な育成を図ります。	子育て・健康課
⑦保育園等給食費（副食費）、学校給食費の支援を図ります。	子育て・健康課 教育委員会
⑧育児不安や子育ての悩みを解消し、子どもを安心して生み育てられるよう、相談体制の強化を図ります。	子育て・健康課
⑨子育て中の親子の交流の場、子育てサークル・ボランティア育成の場の提供を図ります。	子育て・健康課

主な取り組み・事業	担当課
⑩児童相談所、その他関係機関と連携し、困難を抱えた家庭や子ども、要保護児童の早期発見や適切な保護、要保護児童・その家族への適切な支援を推進します。	教育委員会 子育て・健康課
⑪ひとり親家庭等に対して、きめ細かな福祉サービスの展開と自立・就業の支援に向けた取り組みを行います。	子育て・健康課

## 重要業績評価指標（KPI）

指標項目	単位	現状値	目標値				
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
①婚活イベント実施回数	回	2	2	2	2	2	2
②保育施設待機児童数	人	0	0	0	0	0	0
③放課後児童健全育成事業待機児童数	人	0	0	0	0	0	0
④一時預かり事業の実施	か所	0	1	1	1	1	1
⑤乳児健診の受診率（4・6・9・12か月）	%	89.8	90.1	90.3	90.6	90.8	91.0
⑥1歳6か月健診の受診率	%	96.7	96.9	97.2	97.5	97.8	98.0
⑦3歳児健診の受診率	%	95.1	95.5	95.9	96.3	96.7	97.0

現状値：①企画政策課調べ、②③④大町町子ども・子育て支援事業計画（令和元年度実績）、⑤⑥⑦母子保健報告（令和元年度実績）

## 2. 特色ある教育環境の充実

### 施策内容

主な取り組み・事業	担当課
①キャリア教育を基軸に小中一貫教育を推進し、学力を向上させます。	教育委員会
②英語専科教員・日本人ALTの配置、外国人ALTの活用、ティームティーチング、中学部英語教員の小学部乗り入れ授業の実施等により、複数指導体制を構築し、児童生徒の英語の学力を向上させます。	教育委員会

主な取り組み・事業	担当課
③ 1人1台の教育用コンピュータを活用し、児童生徒の興味関心を高め、主体的・対話的で深い学びを促します。	教育委員会
④ 一流の文化芸術等の団体・個人の表現にふれる機会を設定し、豊かな想像力や思考力等を養うとともに、様々な体験学習・郷土学習の充実、道徳教育、人権教育の充実を図ります。	教育委員会
⑤ 情報社会で適正な活動を行うための基礎となる考え方と態度を身に付ける情報モラル教育の充実を図ります。	教育委員会
⑥ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・生活サポート支援員を配置し、いじめや不登校などの心の問題に関する相談・指導・家庭支援等を行い、中1ギャップの解消、豊かな心の育成を図ります。	教育委員会
⑦ 児童生徒の運動習慣を形成するとともに、食育の推進、給食体制の充実を図り、心身ともに健康な児童生徒の育成を図ります。	教育委員会
⑧ インクルーシブ教育の理念のもと、関係機関と連携し、特別支援教育の充実を図るとともに、教育環境の整備と就学相談・教育支援の推進を図ります。	教育委員会
⑨ 学校運営協議会の会議と地域学校協働活動を活性化し、コミュニティ・スクールを推進します。	教育委員会
⑩ 放課後等に住民による補充学習の支援を行い、学力を向上させます。	教育委員会

### 重要業績評価指標（KPI）

指標項目	単位	現状値	目標値				
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
① 佐賀県学習状況調査 8年生の佐賀県平均値との比較	%	104	105	106	107	108	110
② 運動習慣等調査の運動に関心が高い8年生の割合	%	78.3	80	80	80	80	80
③ 7年生不登校生徒出現数	人	2	0	0	0	0	0

現状値：①佐賀県小・中学校学習状況調査8年生結果、②全国体力・運動能力、運動習慣調査8年生結果（令和元年実績）、③7年生の30日以上欠席者数

## 目標4 ずっと暮らせる住みよいまちをつくる



### 施策の方向

#### ◇地域での防災・減災体制の充実を目指して

近年は気候変動等の影響による集中豪雨の多発、台風の増加・大型化等により日本各地で毎年、災害が発生しており、本町においても令和元年佐賀豪雨では町南部一帯が浸水するなど甚大な被害を受け、住民が安心して暮らせるまちづくりを進める必要があります。

このため、自らの地域は自ら守るという、自主防災意識の高揚を図り、自主防災組織の充実・強化に努めるとともに、高齢者や障がい者など災害時の避難に支援が必要となる避難行動要支援者対策を推進します。

#### ◇誰もが健康でいきいきと暮らせる地域を目指して

高齢化が急速に進展する中で、健康寿命の延伸や要介護状態にならないための生活習慣病対策の充実が特に重要な課題となっており、各種保健事業の充実及び感染症への対応等が求められています。近年では、新型ウイルス感染症の拡大に伴い、町民の生活に大きな影響が生じています。感染拡大防止・早期終息に向けて的確な対応を進めるとともに生活の下支え、新しい生活様式への対応などに地方創生臨時交付金など、様々な支援策を活用してい行くことが必要です。さらに、子どもから高齢者、障がい者などすべての住民が住み慣れた地域の中で心豊かに安心して暮らせる「地域共生社会の実現」が求められている中、地域における支え合い、助け合いが重視されています。

このため、健康づくり施策の推進をはじめ、介護予防の充実、生活支援サービスの充実などに取り組みます。さらには、新型コロナウイルス感染症を含め新たな感染症への対策として、感染症が拡大しない地域づくりのため環境の整備を推進していきます。

また、移動が困難な高齢者などの身近な移動手段の確保に向け、町内巡回バスの運行を行います。

#### ◇施設の老朽化や情報化への対応を進めるために

本町では、教育、文化、福祉など様々な目的や時代のニーズに応じて整備、運営されてきた各種公共施設が維持・管理されており、これまでに整備してきた公共施設やインフラの維持管理費が今後増大すると見込まれています。

このため、公共施設等総合管理計画に基づき、各種公共施設や町営住宅、道路等の老朽化への対応と長寿命化を図るとともに、ニーズに対応した施設整備の検討や公共施設等の効率的・効果的な維持管理や利活用を推進します。

さらに、最新のICT技術を活用した利便性の高い行政サービスの提供を目指します。

#### 目標4の数値目標

指標項目	現状値（R2）	目標値（R7）
今後も『住みたい』と思う住民割合	79.6%	80.0%

現状値：住民アンケート調査結果

## 1. 安心に暮らせる地域づくり

### 施策内容

主な取り組み・事業	担当課
①「ともに助け合い安心して暮らせる地域づくり」に向け、自主防災組織の育成や防犯活動、交通安全活動、子どもの登下校時の見守りや子育て支援活動、世代間交流活動など様々なコミュニティ活動の支援を図ります。	総務課 企画政策課
②消防団や婦人消防協力隊、幼年消防クラブと連携し、自主防災組織の活動支援を図り、住民の防火・防災意識の高揚と防災体制の確立を図ります。	総務課
③避難行動要支援者名簿の定期的な更新や個別避難支援計画の作成を進めながら、要配慮者の支援体制の整備を図ります。	総務課 福祉課
④重度の障がい者等で職員等の支援では避難することが難しい場合については、あらかじめ障がい者入所施設等で受け入れができるような体制の整備を図ります。	福祉課
⑤避難所運営マニュアルの更新や避難所の環境整備を図ります。また、避難者が主体的に避難所運営に参画する体制づくりに努めます	総務課 福祉課 子育て・健康課 教育委員会

### 重要業績評価指標（KPI）

指標項目	単位	現状値	目標値				
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
①自主防災組織の組織数	組織	17	19	21	23	24	25

現状値：①総務課調べ

## 2. 誰もがいきいきと暮らせる地域づくり

### 施策内容

主な取り組み・事業	担当課
①生活習慣病の予防、食育の推進、肥満の予防、運動習慣の推進、歯の健康づくり、心の健康づくり、アルコール・禁煙対策等の各分野の数値目標の達成に向けた健康づくり施策を計画的に推進します。	子育て・健康課 町民課
②関係機関との連携のもと、結核や肝炎、エイズ、新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症などの従来の感染症だけでなく、新たな感染症に関する正しい知識の普及に努めます。	子育て・健康課
③介護予防に関する知識の普及啓発を図るとともに、高齢者が自主的に介護予防に取り組むきっかけづくりや、地域とのつながりの中で主体的に活動できる場の創出を推進します。	福祉課
④買い物やゴミ出しなどの様々な日常生活に対するニーズに対応できるよう、ボランティアや民間企業など多様な主体による生活支援サービスの充実を図ります。	福祉課
⑤住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現を推進します。	福祉課
⑥認知症高齢者やその家族を温かく見守り支援する「認知症サポーター」を養成するとともに、認知症に関する普及啓発を図ります。	福祉課
⑦町内巡回バスの利便性を高め、利用促進を図り、移動困難者の支援強化を図ります。	企画政策課

### 重要業績評価指標（KPI）

指標項目	単位	現状値					
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
① 認知症サポーター養成者数	人	970	1,060	1,120	1,220	1,280	1,340
② 町内巡回バス利用者数	人	—	2,904	2,958	3,012	3,066	3,120

現状値：①受講者の累計（予定）、②町内巡回バス利用者（年間利用者数）

### 3. 公共施設等の維持管理・情報化への対応

#### 施策内容

主な取り組み・事業	担当課
①大町町公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画を策定し、公共施設の適切な維持・管理を進めます。	農林建設課
②橋りょう点検・健全度評価を行うとともに、緊急度や優先度を考慮し、道路・橋りょうの点検、補修等を行います。	農林建設課
③長寿命化計画に基づき、老朽化した町営住宅の計画的な建て替え・改築、維持・管理を図ります。	農林建設課
④公民館の老朽化に伴う代替複合施設の建設を検討します。	教育委員会
⑤既存社会体育施設の適切な維持・管理・活用・利用促進を図るとともに、飲む応援スポーツアリーナ（大町町スポーツセンター）の閉鎖に伴う代替複合施設の建設を検討します。	教育委員会
⑥既存情報システムの安定稼働を図るとともに、新たなICT技術を活用した情報サービスの導入・採用の検討を行います。	企画政策課

#### 重要業績評価指標（KPI）

指標項目	単位	現状値	目標値				
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
①町営杉谷団地 12 棟～17 棟の用途廃止	%	—	20	40	60	80	90.0

現状値：①大町町公営住宅等長寿命化計画

# 用語解説

## あ 行

---

### ICT（アイ・シー・ティー）

Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

### 空き家バンク

移住・定住を考えている人に空き家の売買・賃貸情報を提供する制度。

### アンテナショップ

新商品を試験的に売り出し、消費者の反応を探るアンテナの働きを持つ小売店舗のこと。

### インクルーシブ教育

障がいのある子どもと障がいのない子どもがともに学ぶ包摂的な教育。

### ALT（エー・エル・ティー）

Assistant Language Teacher の略称。外国語指導助手。

### SNS（エス・エヌ・エス）

Social Networking Service の略称。登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービスのこと。

### SDGs（エス・ディー・ジーズ）

Sustainable Development Goals の略で、2015年9月の国連サミットにおいて、2030年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発目標」であり、国際社会共通の目標。国においては、「SDGs」の17の目標に示される多様な項目の追及が、日本の各地域における諸課題の解決に貢献するものであるとしている。

## か 行

---

### 関係人口

商用や観光で来た「交流人口」ではなく、地域や地域の人々と多様に関わる人のこと。

### キャリア教育

将来、社会的・職業的に自立し、自分らしい生き方を実現できる力を長期的な展望に立って育成しようとする教育活動。

### 健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

### 合計特殊出生率

1人の女性が一生の間に生む子どもの平均数。

### 国立社会保障・人口問題研究所

人口・世帯数の将来推計などの統計の作成や、社会保障政策の調査研究などを行う、厚生労働省の政策研究機関。

## コミュニティ・スクール

学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく仕組み。

## さ 行

---

### 自主防災組織

地域住民が協力・連携し、災害から自分たちの地域は自分たちで守るために活動することを目的に結成する組織。

### 重要業績評価指標（KPI）

Key Performance Indicator の略称。事業ごとの目標の進捗状況を検証するために設定する指標。

### スクールカウンセラー

児童生徒に対する相談のほか、保護者及び教職員に対する相談、教職員等への研修、事件・事故等の緊急対応における被害児童・生徒の心のケアなどを行う専門職。

### スクールソーシャルワーカー

児童生徒が日常生活で直面する苦しみや悩みについて、児童生徒の社会環境を構成する家族や学校、地域に働きかけ福祉的なアプローチによって解決を支援する専門職。

### ゾーニング

都市計画などで各地域を用途別に区画すること。

## た 行

---

### タイアップ

協力・提携すること。

### 長寿命化

施設管理において、施設使用期間の延伸のための点検、維持管理、修繕等の取り組みのこと。

### ティームティーチング

2人以上の教職員が連携して子どもの授業等を進める指導方法のこと。

## な 行

---

### 農地中間管理機構

農地等を貸したい農家（出し手）から農地等を預かり、規模拡大や経営の効率化を進めている担い手農家（受け手）へ農地の利用の集積・集約化を進めるために農地等の中間的受け皿となる組織。

## は 行

---

### **PDCA（ピー・ディー・シー・エー）**

施策や事業についてのP（Plan：計画）・D（Do：実施）・C（Check：点検・評価）・A（Action：改善）のサイクルを通じて、施策の立案や事務の見直しなど行政運営の改善につなげる仕組み。

### **ふるさと応援寄附金（ふるさと納税制度）**

自治体への寄附金のこと。個人が一定額の寄附を行ったときに、住民税と所得税から一定の控除を受けることができる制度。

## や 行

---

### **UJI（ユー・ジェイ・アイ）ターン**

大都市圏の居住者が地方に移住する動きのこと。

### **U（ユー）ターン**

大都市圏の居住者が出身地に戻ることに。

### **要配慮者**

高齢者、障がい者、難病患者、乳幼児、妊産婦、外国人など災害時の情報把握、避難、生活手段の確保などに困難を生じる人のこと。

### **要保護児童**

児童福祉法に基づいて保護を要すると定められた児童のこと。保護者のない児童や保護者に監護させることが不適當な児童など。

## ら 行

---

### **6次産業化**

農業者自らが生産（第1次産業）だけでなく加工・流通販売（第2次産業・第3次産業）を一体的に行い、農業者と商工業者が連携して事業を展開する取り組み。

## **第2期大町町まち・ひと・しごと創生総合戦略**

発行年月：令和3年3月

発行：大町町

編集：企画政策課

〒849-2101 佐賀県杵島郡大町町大字大町 5017 番地

電話：0952-82-3111 FAX：0952-82-3117